

## 6. その他

(1)分類基準 (17, 19下城), (2)運営方針の相談 (0, 7, 8, 10, 11).

以上の話の資料や雑談記録, 文献抄録などご覧に



## 中部支部

### 1. OR研究会——2つの型に

月に1度集まるOR研究会が, 支部最大の活動であり, これを中心に支部運営を考えている。これまでは, 会員の1人がもっているテーマを報告してもらい, それについての質疑応答と若干の討論でお願い, という聞きっ放しであり, しかも話題も手持ちのものを話す, ということでさまざまであった。今年度は少しこれを改めようかと幹事は考えている。

研究会を, お話を聞くという啓蒙普及の講演会型のもの, あるテーマを定めて会員が問題やケースを出し合い2, 3回かけて討論してまとめるという型と, 2つを考えている。

今年度前半は, 第2の型の準備もないので, 講演会型が集中した。5月の総会のあと, 京大・坂井利之教授と小野支部長による特別講演会を聞き40名以上を集めた。また7月には, Cost-Effectiveness 視察団の田中庸平氏 (中部電力), 9月には会計情報システム視察団の東大・津曲直躬助教授をお招きしてお話を伺った。後者の形としては, どの企業にもある在庫と保守の問題を取り上げ, 各会員からいろいろなケースや問題点を出してもらい, 何回かかけて総合的に討論したり, 関連したところの見学や, JALにおける保守のお話を伺うなどの計画をしている。

### 2. 支部運営を幹事会に——規約改訂

5月23日の支部総会で支部規約の一部改訂案が可決され, 7月8日の本部理事会で承認され, 4月1日さかのぼって実施されることになった。この総会の議事録と改正規約は支部会員に配布されるが, おもな改正はつぎの通りである。

これまで支部の運営は, 支部長と若干名の運営協議員があたり幹事がこれを助けることになっていた。これを幹事会 (正副支部長と5名以内の幹事) が運営にあたり, 新たに設けた支部評議会がその大枠を

決めることに, 隔通性をもたせることになった。また役員任期は2年と定められた。前号の経営科学の支部総会報告には, 中部支部役員名簿が欠けていたので補足する。

**支部長** 小野勝次

**副支部長** 飛田武幸

**支部評議員** 天野菊彦, \*榎本久徳, \*藤波 健, 疋田遼太郎, 広沢金久, 平石義則, \*岩田 怜, \*岩田好弘, 畔柳藤男, 村手光彦, 本告光男, \*真鍋竜太郎, 依田 浩, 山田英夫

**支部監事** 梅田俊雄, 加藤豪

**支部幹事** 上記中\*印5名が兼務。

### 3. 支部について

支部だよりの主旨からはずれるかもしれないが, 支部の運営に参加して感じてくれることをちょっと書かせていただく。

幹事を勤めていて感ずるのは, どのくらいの支部会員が現在の活動を支持してくださっているのだろうか, とくに遠方に住む会員はどうなのだろうか, ということだ。100名の支部会員のうち30~40名の方が昨年は毎月の研究会に出席している。しかし, これは名古屋周辺の人に限られる。遠方の人は支部からのサービスはいっさいない。たとえば, 北陸にいる会員にとって支部とはなんであろうか。九州支部は年4回も支部報を出しておられるが, 中部にはちょっとできない。これをOR学会の本部レベルの活動について考えても同じことで, 学会活動は東京中心主義であるといえよう。会誌と, 春秋の研究発表会以外の, いくつもの研究部会や月例講演会は地方には無縁とならざるをえない。この夏休みに上京した折に, たまたま機会があって月例講演会を1つ聴き, ある研究部会に出席することができ, 最近にない刺激を受けた。地方にいると顔ぶれもレパートリーも限られ, こういう機会はなかなかない。

この2つの活動が盛んになるのは賛成だが, 同じ資格の地方会員にもなんらかのサービスが伝わるよ

うに、おいおい考えていただきたいものだ。また地方でのそういう活動に対してもっと援助がほしい。

新幹線の時代になっても物理的な距離は遠く、これが研究面の距離にもなりがちになる。結局、地方会員にとって、会誌と研究発表会が最大の活動とい

うことになると、月例講演会や研究部会も、内容が掲載されるとか、研究発表会のやり方や内容にプラスになるとかいった方向にもってゆかれて、全会員にとって意味深いものになるように思う。

(真鍋竜太郎)

## 日本OR学会の社団法人化について

当学会は来春には創立15周年を迎えようとしていますが、法律的には単なる任意団体であって、一人前的人格が与えられておりません。このため、社団法人に改組することが長い間の懸案になっておりました。現会長はその実現に特に力をいれ、2年前から「法人化委員会」(委員長:後藤副会長)を組織し、法人化に必要な基金のために寄付を募って、各方面のご協力をいただいております。

このたび申請手続のための所定額に達する目途がたちましたので、次のようなスケジュールに従って社団法人に改組すべく事務手続をすすめております。

- 定款・細則案の作成 ……10月中(組織検討委員会および庶務理事)
- 同案の問題点について審議 ……11月11日(理事会)
- 同案の審議 ……12月11日(〃)
- 臨時総会提出議案の審議 ……12月18日(評議員会)
- OR学会臨時総会 ……1月20日頃
- 文部省への申請 ……1月下旬
- 認可 ……6月頃

現在の会員、財産、事業等はそのまま新法人に引き継がれますが、会則は役員定義や定数などの点で若干変更が加えられて、新しい定款に生まれ変わる見込です。そのための臨時総会の出席等、会員諸氏のご協力をいただかなくてはならぬことが控えております。

どうか創立15周年を期して、社団法人としての新出発ができますよう、皆様のご協力を心から願います。次第です。ついては設立趣意書をご参考までに添付します。(法人化委員会・庶務担当常務理事)

### 社団法人 日本オペレーションズ・リサーチ学会設立趣意書(案)

当日本オペレーションズ・リサーチ学会は、昭和32年5月設立以来、すでに14年の歳月を経過いたしました。発足当初はオペレーションズ・リサーチが新しい境界領域の学術であったこともあって、会の運営上多くの困難がありました。日本学術会議登録の学会として、邦文および欧文の学会誌の定期刊行、春秋2回の研究発表のための大会、各種の研究会ならびに内外の学識者による講演会の開催、オペレーションズ・リサーチに関する国際間の交流等の活動を通じて、国内的にも国際的にも相当高い評価をうけております。

さて、当学会の活動が活発化するに及んで国際的な関係も多く、国内においても他の団体との関係も密接となり、会自体の構成も大きくなって会員数約2000名を数えるにいたっております。

一方、現在23か国の加盟するオペレーションズ・リサーチ学会国際連合の主要メンバーとして活躍し、1975年にはわが国で国際会議を開催する運びになりました。

このような時にあたり、今後の情報化時代に向っての飛躍的發展を期するために、当学会の在り方を検討しておりましたが、先ずその第一段階として当学会を法人格をもつ団体、すなわち社団法人に改組し、オペレーションズ・リサーチに関する理論と応用の研究開発により一層の貢献をしようとするものであります。